

育休退園の状況 ※HP用詳細版

(2024年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①保護者が育児休業に入っても入園を継続できるのは12市町村(22%)に留まる。
 ②42市町村(78%)が育休退園を実施し、そのうちすべてが3歳未満児となっている。内、17市町村は2024年時点で2歳児は継続入園可、東浦町は2025年度から2歳児の継続入園が可能となる。大府市は1歳児から継続入園可。
 ③育休退園を実施している理由は、ほとんどが待機児抑制、年度途中の入所枠の確保とされている。近年の入所状況から継続入園可能年齢を引き下げている市町村も複数あった。
 ④再入園の際は、入所選考の際の加点の対応がされている市町村が多い。また、小牧市では一か月前倒しの申込み、幸田町では育休復帰に合わせた予約を可能とする対応をとっている。

市町村名	入園を継続できる	育休退園を行っている	育休退園を行っている理由や基準	2023年度中に育休退園となった子どもの延べ人数及び内訳					再入園の際の配慮
				延べ人数	1歳児	2歳児	3歳児	その他	
合計	12	42		751	449	326	0		
1 名古屋市	○			-	-	-	-	-	
2 豊橋市	○			-	-	-	-	-	
3 岡崎市	○		年少以上の場合には継続入園可としている。0～2歳児については保育需要が高く希望どおり入園できないこともあるため、保育の必要性が高い方を優先している。	-	-	-	-	-	前年度途中に当該事由により退園した場合には、選考の際に加点をしている。
4 一宮市	○			-	-	-	-	-	
5 瀬戸市	○		待機児童が存在するため	-	-	-	-	-	
6 半田市	○		3歳未満児において、毎年、年度途中に待機児童が発生していることから、就労など、より保育が必要な方の入所を優先する目的で育休退園を行っている。	23	10	12	0	1	翌年4月入園の一斉申し込みにて再度入所申し込みをされる場合、優遇措置を設け、入所の優先度を高くしている。
7 春日井市	○		待機児童の抑制及び解消を優先させるため。2歳児以上は育休退園を行っていない	53	49	-	-	4	育休復帰やきょうだいで申し込む場合には、選考基準の調整指数で加点を設けている。2歳児以上になれば、育児休業中の利用として再度入園申し込みができる。
8 豊川市	○		0、1歳児クラスは退所とし、2歳児クラス以上は特例で継続入所を認めています。特例は、集団保育が必要であると考えられる3歳児以上（2歳児クラスの子は年度内に3歳になるため）を対象としています。	26	23	-	-	0歳児3人	育児・介護休業法に基づく育児休業の期間を終了し、育児休業取得前の仕事に復帰する場合に保育所等入所をあらかじめ予約申し込みができる育児休業明け保育所等入所予約制度があります。
9 津島市	○		待機児童が存在するため	-	-	-	-	-	
10 碧南市	○			-	-	-	-	-	
11 刈谷市	○		専業主婦の皆さまとのバランスや保留者の状況などを勘案して行っている。2歳児クラスの10月以降に下の子が生まれた場合で、上の子が卒園までに復職する場合は継続在園可能。	41	14	24		3	育休退園した児童は再度同じ園に申請する際に加点を設けている。（下の子も加点を受けられる）
12 豊田市	○			-	-	-	-	-	
13 安城市	○		低年齢児の保育需要が高く、受け皿を確保するため、低年齢児に限り育休退園を行っています。	109	44	63	0	2	
14 西尾市	○		家庭での保育が可能と考えられること、また、3歳未満児の入園希望者が増加し続けており、受け入れ枠が不足している状況であるため。3歳未満児は出産日の8週後の月末日で退園。	39	15	23	0	1	育児休業から以前と同じ職場に復帰する場合、入園選考基準指数で加点している。
15 蒲郡市	○		入所児童が0～1歳児クラスの場合	-	-	-	-	-	同じ園への再入園希望があった場合加点がある。

市町村名	入園を継続できる	育休退園を行っている	育休退園を行っている理由や基準	2023年度中に育休退園となった子どもの延べ人数及び内訳					再入園の際の配慮
				延べ人数	1歳児	2歳児	3歳児	その他	
16	犬山市	○	就労等の入園要件に該当しないため。ただし、2歳児は、子どもの状況を加味して、前年度から利用がある場合は、継続利用可。その他は、育休退園。	10	10	-	-	-	
17	常滑市	○	低年齢児においては、育休退園を行っている。低年齢児においては定員に余裕がなく、育休入園継続を認めた場合、待機児童が発生する可能性があるため。	17	4	12	-	1	再び同じ園に入園を希望する場合、保育の認定基準指数において加点することができる。
18	江南市	○	制限のある定員の中で、保育の必要性の優先順位を考慮し、0歳児、1歳児の園児に対して、育休退園をお願いしている。また、2歳児の在園児については保育を継続し、育児休業を要件とした新規入園は受け付けていない。	27	16	10	-	1	
19	小牧市	○	継続利用→2歳児クラス以上 新規利用→3歳児クラス以上	21	18	-	-	0歳児3人	①産後育休明けまたは育児休業明けに対する入所選考基準指数の加点、②育児休業復帰の際の入所選考は他者より1か月前倒し審査の実施
20	稲沢市	○		-	-	-	-	-	
21	新城市	○	家庭で育児が可能と判断をしているため産後6か月経過	20	8	12	0	0	
22	東海市	○	2歳児以上の在園児について、必要性に応じ育休在園を認めております。	-	-	-	-	-	
23	大府市	○	保育の必要性の高いほうを優先的に入園させるため、0歳児クラスの場合は育休退園としている。1歳児クラス以上の場合は育児休業に入っても継続入所を認めている。	0	-	-	-	-	
24	知多市	○	■理由：未満児クラスに空きが十分でないため、就労等の要件で保育を必要としている方を優先している。 ■基準：（2024.8まで）3歳児以上及び次の要件に該当する2歳児の児童は継続利用可能、①保護者が多胎出産後に育児休業を取得した際休業開始前に既に入所している2歳児の児童、②新生児を除く3歳児未満の児童が2人以上いる世帯の保護者が育児休業を取得した際休業開始前に既に入所している2歳児の児童／（2024.9から）育児休業開始前に既に入所している2歳児以上の全ての児童は継続利用可能	-	-	-	-	-	
25	知立市	○	0歳児・1歳児について、待機児童の事情により、育休退園をお願いしています。ただし、出産後6月目までは継続入所を認めています。	-	32	25	0	0	
26	尾張旭市	○	家庭での保育が可能と判断し、0、1歳児については退園（生後2か月まで継続利用可）	7	7	-	-	-	育休退園後、休業明けに補遺券利用を希望する場合には、利用調整において優先利用の加点をする。
27	高浜市	○	3歳以上児である場合は継続在園可能だが、未満児については入園希望が多いため、育児休業中においては家庭保育が可能とみなし、2歳児9月より前に出産とある場合は退園としている。	24	15	9	0	-	

市町村名		入園を継続できる	育休退園を行っている	育休退園を行っている理由や基準	2023年度中に育休退園となった子どもの延べ人数及び内訳					再入園の際の配慮
					延べ人数	1歳児	2歳児	3歳児	その他	
28	岩倉市		○	本市では、保護者が育児休業を取得された場合には、2歳児クラスから年長クラスまでの在園児であれば、引き続き利用することができます。これは、保育園での人間関係や生活リズム等、それまでの生活環境を継続することが、子どもの健やかな成長につながるとの考えにより行っているものです。	11	11	0	0	0	
29	豊明市		○	対象児が0、1歳児の場合	26	13	13	-	-	申し込み事由が育休である場合には、加点をしている。
30	日進市		○	理由：0歳児及び1歳児クラスの保育ニーズが高く、入園を希望される待機園児が多いことから、就労など、他に保育事由のある保護者に利用していただくため。 ／基準：0歳児及び1歳児クラスの児童は、保護者が育児休業を取得した時点で退園となる。	25	24	-	-	0歳児1	育児休業取得前に上の子が保育園等を利用しており、下の子の育児休業取得に伴い退園となった児童の保育利用申し込みがあった場合、調整指数を2点加点している。
31	田原市		○		-	-	-	-	-	
32	愛西市		○		-	-	-	-	-	
33	清須市		○	2歳児未満には育休退園を求めている。0～2歳児クラスの需要が高まってきている現状をふまえたものであり、育児休業後の再入園にあたっては利用調整基準の加点を設け、できるだけ保護者の希望に沿えるよう、優先利用について配慮を行う運用としているところである。令和5年度から、0～2歳児だった基準を0～1歳児へ緩和し、基準の見直しを行った。	4	4	0	0	-	入園調整時に使用する入園基準指数表において、加点をしている。
34	北名古屋		○	乳幼児の保育ニーズは高い傾向にあり、0～2歳児の在園中、第2子以降の育児休業の取得に際し退園をお願いしている。ただし、令和5年1月より2歳児クラスにおいて産後8週を経過の翌月が1月以降でありその後育休を取得する場合は継続保育を可能としています。	35	15	20	-	-	
35	弥富市		○	年度途中に育休が明けて職場復帰しなければならない保護者の「保育が必要な児童」を受け入れるため。育休になった時点で3歳未満児は原則退所。	26	12	13	-	1	特になし
36	みよし市		○	待機児童対策のため。＊2歳児についてはR4（2022年）10月から育休退園を廃止。	17	15	1	-	1	
37	あま市		○	0、1歳児は、退所	15	13	-	-	2	
38	長久手市		○	0～2歳児クラスの子どもの対象として実施（3歳児クラス以上の子どもについては集団保育の必要性などから継続入園可）	32	15	16	0	1	保護者の育児休業取得により長久手市の認可保育施設を退所し、就労を理由として再度保育を希望する場合は調整指数（+1）を設けている。
39	東郷町		○		-	-	-	-	-	
40	豊山町		○		-	-	-	-	-	
41	大口町		○	未満児に限り、育休退園を行っている。	13	9	3	-	1	
42	扶桑町		○	現状では受け入れるキャパや職員も不足しているため難しい状況です。産休（産前産後各8週）から育休に変更となった時点で退園となります。	18	4	12	0	2	極力、保護者の希望に沿うように同じ保育園に戻れるようにしたり、兄弟と同じ保育園に入れるような配慮をしてい
43	大治町		○		-	-	-	-	-	

市町村名	入園を継続できる	育休退園を行っている	育休退園を行っている理由や基準	2023年度中に育休退園となった子どもの延べ人数及び内訳					再入園の際の配慮
				延べ人数	1歳児	2歳児	3歳児	その他	
44	蟹江町	○	0～2歳児クラスの児童については、育休退園を行っているが、3～5歳児については、入園を継続できる。令和7年度から0～1歳児クラスの児童についてのみ育休退園とする。 理由：0～1歳児の申し込みが多いため、家庭での保育をお願いしている。	15	8	6	0	0歳児1	同じ園に戻れるよう配慮を行っている。
45	飛島村	○		-	-	-	-	-	
46	阿久比町	○		13	5	6	0	2	
47	東浦町	○	令和6年度…0～2歳児は育休退園、3～5歳児は継続入所 令和7年度…0～1歳児は育休退園、2～5歳児は継続入所 育休退園の理由…年度途中での新規入所枠確保のため	21	6	15	0	-	特にありません
48	南知多町	○	通常の入所基準（就労状況）に基づき、2歳児以下の児童は退園してもらっている。	1	1	-	-	-	
49	美浜町	○	産後2か月までは通園できるが、それ以降については、乳児は退所、幼児については、引き続き通園することは可能。	7	3	4	0	0	
50	武豊町	○	就業していないため。育休になった時点で3歳未満児は原則退所、3歳以上児は継続入所。	31	15	15	0	1	育休復帰時の入所基準点の加算（3歳児以上）
51	幸田町	○	途中入園を希望していて、保育の必要性の高い児童が入園できないため。	24	11	12	0	0	次年度の入園に向けた一斉申し込みの際、育休復帰に合わせた入園予約が可能
52	設楽町	○	3歳未満児は基本的に退園としている。	0	-	-	-	-	
53	東栄町	○		-	-	-	-	-	
54	豊根村	○		0	-	-	-	-	